

自動車臨時運行許可申請書

(宛先) 八丈町長

下記のとおり、自動車臨時運行許可を受けたく、関係書類を添え申請します。

運行の目的	運行機関	自動車確認書類
1 車検 2 新規登録 3 継続検査 4 販売 5 その他 ()	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	1 車検証 2 抹消登録証 3 通関証明書 4 譲渡証明書 5 その他 ()
運行の経路		
~		
車体番号	車名	形状
保険証明書番号	保険会社名	保険期間
		平成 年 月 日から 平成 年 月 日正午まで
申請年月日	平成 年 月 日	
申請者	住所 (所在地) 八丈町	
	氏名 (名称) (代表者役職氏名)	
	電話番号	
臨時運行許可書は番号標と同時に返納してください。 紛失した場合、警察に「紛失届」を提出していただくことになります。		

許可番号	
平成 年 月 日	第 号
番号標識番号	
品川 八丈	8 0
許可運行の期間	
平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで
番号標識返納年月日	
平成 年 月 日	
手数料	円

受付	係長	課長

裏面の注意事項を呼んで太枠内を記入してください。

申請書記入上の注意

1 運行の目的	運行の目的を具体的に記入してください。
2 運行期間	自動車の運行に必要な期間を記入してください。
3 運行の経路	運行の目的遂行のための発着、主要通過地点の記入をしてください。 例：大賀郷2251番地2 ~ 底土港
4 車体番号	車体に打刻されている記号・番号を記入してください。
5 車名	自動車の正式名称を記入してください。 例：トヨタ、ニッサン 等
6 形状	自動車の種別を記入してください。 例：箱型、ステーションワゴン 等
7 申請書	申請者が法人の場合は、氏名(名称)欄に名称及びその代表者名(代表取締役等)を記入し、代表者印か社判を押印してください。

臨時運行の申請書に添えて、下記の書類を必ず提示してください。

- 1 自動車損害賠償責任保険(共済)証明書(保険証明書)
- 2 自動車の所有権及び車体番号を確認できる書類(下記のうち1つ)
 - 自動車検査証(車検証)
 - 自動車検査証返納証明書(抹消登録証)
 - 輸入自動車の場合は、通関済または輸入免許済証明書(通関証明書)
 - メーカー発行の譲渡証明書
 - 新規登録用謄本
 - 自動車登録番号通知書
- 3 申請者の住所を証明する書類(下記のうち1つ)
 - 自動車運転免許証
 - 住民票の写し
 - 在留カード
 - 法人その他の登記謄本等

番号標(ナンバープレート)の返納について

番号標は臨時運行期間満了後、直ちに返納してください。運行期間満了後、5日以内に返納しないときは、道路運送車両法第108条の規定により処罰されることもあります。